

第74期定時株主総会 招集ご通知



WIRING THE TECHNO-SOCIETY

開催日時

2024年1月26日（金曜日）午前10時

開催場所

大阪府吹田市豊津町9番6号
新大阪江坂東急REIホテル 3階ボールルーム

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

目次

第74期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	16
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告	40

株主総会当日はお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人につき1つとさせていただきます。

泉州電業株式会社

証券コード：9824

(証券コード9824)
2024年1月10日

株 主 各 位

大阪府吹田市南金田一丁目4番21号
泉州電業株式会社
代表取締役社長 西 村 元 秀

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.senden.co.jp/financer/stockholders/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9824/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「泉州電業」又は「コード」に当社証券コード「9824」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット等）又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、2024年1月25日（木曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

〔書面による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年1月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年1月26日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪府吹田市豊津町9番6号
新大阪江坂東急REIホテル 3階ボールルーム
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第74期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役の報酬額改定の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

2024年1月25日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

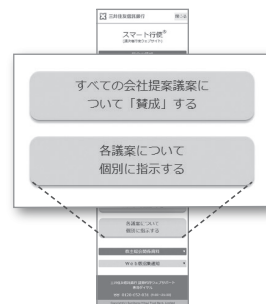


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン後、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

- ◎インターネット等及び書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

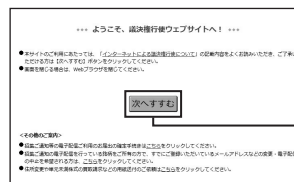
<https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

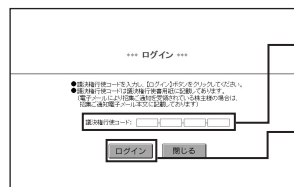
- 2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

- 3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

- 4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

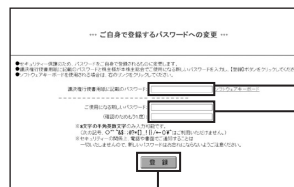


「次へすすむ」を
クリック



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

PCやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本協会につき、株式会社「J」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当を維持することを基本方針として、当期の業績、内部留保の水準等を考慮し、総合的に判断いたしまして、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、1,061,819,520円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年1月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 3,334,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 3,334,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。本議案において同じ。）12名全員は任期満了となります。つきましては、指名委員会の答申を踏まえて、取締役12名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	再任 にしむらもとひで 西村元秀 (1955年7月6日生)	1978年4月 岡三証券株式会社入社 1995年8月 当社顧問 1996年1月 当社取締役営業副本部長兼国際部長 1997年1月 当社常務取締役管理副本部長兼管理部長 1998年1月 当社専務取締役営業本部長兼営業管理部長 2000年1月 当社代表取締役社長 2007年5月 株式会社エステック代表取締役会長 2009年4月 当社代表取締役社長営業本部長 2010年11月 三光商事株式会社代表取締役会長 2012年1月 当社代表取締役社長営業本部長兼国際本部長 2013年1月 当社代表取締役社長国際本部長 2015年3月 アシ電機株式会社代表取締役会長 2015年6月 太洋通信工業株式会社代表取締役会長 2016年1月 株式会社エステック代表取締役会長兼代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役社長（現任） 2018年5月 関西電線販売業協同組合理事長（現任） 2018年6月 倉敷紡績株式会社取締役（監査等委員）（現任） 2022年3月 株式会社北越電研代表取締役会長（現任） 2022年5月 全日本電線販売業者連合会長（現任）	1,589,682株
[選任理由] 西村元秀氏は、長年にわたり当社の代表取締役社長として経営全般を担い、そこで培われた豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> たはら たかお 田原 隆 男 (1951年1月5日生)	1969年3月 当社入社 2000年11月 当社名古屋支店長 2002年1月 当社取締役名古屋支店長 2005年1月 当社常務取締役名古屋支店長 2005年5月 当社常務取締役営業副本部長兼名古屋支店長 2007年2月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼名古屋支店長 2008年1月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼名古屋支店長 2012年1月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長 2012年1月 SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役会長(現任) 2014年10月 SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役社長 2016年1月 当社取締役副社長兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長 2016年6月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長兼営業副本部長 2016年11月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長 2017年4月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長兼国際本部国際部長 2017年11月 SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役会長(現任) 2019年4月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長(現任) 2019年10月 SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.代表取締役会長(現任) 2021年8月 SENSHU ELECTRIC AMERICA,INC.取締役会長(現任)	35,840株
<p>[選任理由]</p> <p>田原隆男氏は、当社の営業部門及び国際部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<div style="text-align: center;">再任</div> よしだ あつひろ 吉田 篤 弘 (1955年9月15日生)	1974年3月 当社入社 2006年7月 当社埼玉営業所長 2010年10月 当社仙台支店長 2012年1月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼仙台支店長 2016年1月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼東京支店長 2016年1月 いすゞ電業株式会社代表取締役社長 2016年11月 当社常務取締役兼執行役員東京支店長 2018年1月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼東京支店長 2020年1月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼東京支店長(現任)	18,800株
[選任理由] 吉田篤弘氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			
4	<div style="text-align: center;">再任</div> なりた かずと 成田 和 人 (1960年1月18日生)	1982年3月 当社入社 2009年1月 当社総務部長 2012年1月 当社執行役員総務部長 2016年1月 当社取締役兼執行役員管理副本部長兼総務部長 2018年1月 当社常務取締役兼執行役員管理副本部長兼総務部長 2020年1月 当社専務取締役兼執行役員管理副本部長兼総務部長(現任)	27,000株
[選任理由] 成田和人氏は、当社の管理部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	再任 うししょう とうよう 宇正 闘 曜 (1969年5月1日生)	1988年3月 当社入社 2010年6月 当社札幌支店長 2014年1月 当社執行役員札幌支店長 2016年1月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼札幌支店長 2016年11月 当社取締役兼執行役員札幌支店長 2020年1月 当社常務取締役兼執行役員札幌支店長 2020年11月 当社常務取締役兼執行役員 2021年1月 当社専務取締役兼執行役員営業本部長(現任)	16,400株
[選任理由] 宇正闘曜氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			
6	再任 にしむら もとかず 西村 元 一 (1976年4月15日生)	2001年4月 ホシデン株式会社入社 2006年5月 日本電産株式会社(現、ニデック株式会社)入社 2009年9月 当社入社 2014年7月 SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役社長 2019年4月 当社国際本部国際部長 2020年1月 当社執行役員国際本部国際部長 2021年1月 当社取締役兼執行役員国際本部国際部長 2021年8月 SENSHU ELECTRIC AMERICA,INC.取締役社長(現任) 2022年1月 当社常務取締役兼執行役員国際本部国際部長(現任)	274,451株
[選任理由] 西村元一氏は、当社の国際部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			
7	再任 ふかだ きよと 深田 喜代人 (1955年9月26日生)	1974年3月 当社入社 2004年4月 上海泉秀国際貿易有限公司総経理 2010年11月 当社福岡支店長 2012年1月 当社執行役員福岡支店長 2016年1月 当社取締役兼執行役員営業副本部長兼福岡支店長 2016年11月 当社取締役兼執行役員福岡支店長 2020年1月 当社常務取締役兼執行役員福岡支店長(現任) 2020年1月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長	26,600株
[選任理由] 深田喜代人氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> しまおか のぶこ 島岡 修子 (1957年3月30日生)	1979年3月 当社入社 2013年5月 当社経理部長 2016年1月 当社執行役員経理部長 2020年1月 当社取締役兼執行役員管理副本部長兼経理部長兼輸出管理室長(現任)	17,300株
[選任理由] 島岡修子氏は、当社の経理部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> はなやま まさのり 花山 昌典 (1957年3月6日生)	1975年3月 当社入社 2009年1月 当社本店第三営業部長 2015年5月 当社広島支店長 2016年1月 当社執行役員広島支店長 2018年11月 当社執行役員大阪本店副本店長兼第三営業部長 2020年1月 当社取締役兼執行役員大阪本店長兼第三営業部長 2023年3月 当社取締役兼執行役員大阪本店長兼第三営業部長兼営業本部特機部長(現任)	2,900株
[選任理由] 花山昌典氏は、当社の営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> ふくだ いさむ 福田 勇 (1963年2月5日生)	1991年2月 当社入社 2010年10月 当社経営企画室長 2016年1月 当社執行役員経営企画室長 2022年1月 当社取締役兼執行役員経営企画室長(現任)	5,900株
[選任理由] 福田 勇氏は、当社の経営企画部門に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び経営の執行の監督を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
11	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立社外</div> むねおか とおる 宗 岡 徹 (1957年6月27日生)	1984年9月 等松・青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所入所 1988年2月 公認会計士登録 1990年9月 株式会社日本興業銀行(現、株式会社みずほ銀行)入行 審査部副調査役 2003年4月 ソニー株式会社(現、ソニーグループ株式会社)入社 年金企画部担当部長 2005年4月 関西大学研究員 2006年4月 関西大学大学院会計研究科教授(現任) 2011年3月 株式会社ディー・ディー・エス監査役 2016年1月 当社取締役(現任) 2019年1月 共英製鋼株式会社仮監査役 2019年6月 同社監査役(現任)	0株

【選任理由及び期待される役割の概要】

宗岡 徹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士及び大学教授として豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして、特に財務会計について専門的な観点から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名委員及び報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、本総会終結の時をもって、同氏の当社社外取締役在任期間は8年となります。

12	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立社外</div> こんどう つよし 近 藤 剛 史 (1963年11月19日生)	1991年4月 最高裁判所司法研修所入所 1993年4月 弁護士登録 1993年4月 近藤千秋・剛史法律事務所入所 2001年4月 近藤総合法律事務所所長(現任) 2003年4月 弁理士登録 2012年4月 関西大学大学院法務研究科特別任用教授(現任) 2016年6月 日本新薬株式会社監査役(現任) 2018年1月 当社取締役(現任)	0株
----	--	---	----

【選任理由及び期待される役割の概要】

近藤剛史氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士及び弁理士として豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして、特に企業法務について専門的な観点から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名委員及び報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、本総会終結の時をもって、同氏の当社社外取締役在任期間は6年となります。

(注) 1. 当社は、田原隆氏が代表取締役会長を兼務するSENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.と商品の売買等の取引関係があります。

2. 上記に記載する他、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 宗岡 徹氏及び近藤剛史氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、宗岡 徹氏及び近藤剛史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、宗岡 徹氏及び近藤剛史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は除く）。各候補者が取締役を選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】本総会終結後の各取締役のスキル・マトリックス

氏名	企業経営	業界知識	営業・ マーケティング	国際ビジネス	E S G ・ サステナビリティ	コンプライアンス	財務会計
西村 元秀	●	●	●	●	●	●	●
田原 隆男	●	●	●	●	●		
吉田 篤弘	●	●	●		●		
成田 和人	●				●	●	●
宇正 闘曜	●	●	●		●		●
西村 元一	●	●	●	●	●		
深田 喜代人	●	●	●	●	●		
島岡 修子	●				●	●	●
花山 昌典	●	●	●		●		
福田 勇	●	●			●	●	●
宗岡 徹				●	●	●	●
近藤 剛史					●	●	
山條 博通	●				●	●	●
平田 真基	●				●	●	●
森脇 朗	●			●	●	●	●

(注) 上記一覧表は、各取締役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬額は、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢や経営環境の変化により、取締役の責務や期待される役割が増大していることなど諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額530百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、監査等委員が全員参加し、半数以上が独立社外取締役で構成される報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、「事業報告 4. 会社役員に関する事項（4）取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役は12名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、監査等委員である取締役として適任である優秀な人材の確保・維持及び将来の増員など諸般の事情を考慮いたしまして、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

本議案は、監査等委員である取締役の職務及び責任を踏まえ、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、監査等委員が全員参加し、半数以上が独立社外取締役で構成される報酬委員会の審議を経ており、相当であると判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役は3名であります。

以 上

事業報告

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果により景気の持ち直しが期待されましたが、世界的な金融引締め等が続くことによる海外景気の下振れリスク、物価上昇及び金融資本市場の変動等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの係わる電線業界におきましては、電線の主材料である銅の価格が、1トン当たり期中平均1,232千円と前期平均1,195千円に比べ3.1%上昇いたしました（銅価格の推移、1トン当たり期初1,170千円、高値1,310千円（2023年8月）、安値1,140千円（2023年1月）、期末1,250千円）。また、建設・電販向けの出荷量は、前期に比べおおむね横ばいで推移いたしました。

このような情勢の下で当社グループは、提案型営業の推進、配送体制の強化、新規得意先の開拓及び既存得意先の深耕、新商品の拡販など積極的な営業展開を図りました。

また、北陸地区の営業・配送体制を強化するため、2023年5月に当社北陸支店（石川県金沢市）を開設いたしました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、半導体製造装置向け及び工作機械向けで一部に需要の停滞がありましたが、自動車向け及び建設・電販向けの売上が増加したことにより、売上高は124,967百万円（前期比10.0%増）、営業利益は8,366百万円（前期比12.1%増）、経常利益は8,770百万円（前期比11.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,920百万円（前期比11.4%増）となり、2期連続で売上高及び各利益ともに過去最高を更新いたしました。

また、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は3,085百万円であり、その主な内容は、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
当社北陸支店建物の取得
当社太陽光発電用地の取得
当社沖縄物流センター移転用地の取得
アシ電機株式会社本社移転用地及び建物の取得
- ② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充、改修
当社名古屋FAセンター用地及び建物の取得
当社豊橋営業所の大規模修繕

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、世界的な金融引締め等の影響による海外景気の下振れリスク、物価上昇、中東地域をめぐる情勢及び金融資本市場の変動等によって、先行き不透明な状況で推移するものと思われまます。

当社グループといたしましては、こうした状況下で、以下施策を実行してまいります。

ユーザーニーズに対応するため、当社の強みである即納体制を更に充実させ、営業拠点の整備、拡充を行い、提案型営業を推進し、オリジナル商品、新商品の開発、拡販に加え、グローバル展開の強化を図り、受注の拡大に努めるとともに、経費削減を行い、業績の向上に鋭意努力する所存でございます。

また、サステナビリティ経営をより推進し、引き続き環境問題に配慮をしつつ、これまで以上に継続的な業務改善とサービス向上に努めるとともに、更なる品質管理体制の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 71 期 2020年10月期	第 72 期 2021年10月期	第 73 期 2022年10月期	第 74 期 (当連結会計年度) 2023年10月期
売 上 高(百万円)	74,288	92,463	113,633	124,967
経 常 利 益(百万円)	3,382	5,004	7,894	8,770
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	2,351	3,583	5,314	5,920
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	123円51銭	193円75銭	294円03銭	333円10銭
総 資 産(百万円)	67,401	83,990	95,381	101,367
純 資 産(百万円)	40,409	42,886	46,399	50,714

- (注) 1. 1株当たり当期純利益については、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 第74期（当連結会計年度）は、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおり増収増益となっております。
3. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社エステック	100	100.0	情報処理システム、各種情報機器の販売
三光商事株式会社	10	100.0	制御機器及び電気工事材料の販売
エヌビーエス株式会社	10	100.0	コネクタ等及び電機製品の設計、製造、販売
アシ電機株式会社	10	100.0	電気制御盤及び電気制御装置の設計、製作並びに据付工事、電気制御装置部品の販売
太洋通信工業株式会社	50	100.0	電気通信工事材料の製造、販売
株式会社北越電研	30	100.0	産業機械向け制御装置及び制御盤の製造・販売
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.	万タイバーツ 600	48.4	電線等及びバッテリー充電器の販売
SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION	万フィリピンペソ 16,500	100.0	電線・ケーブルのハーネス加工及び販売
SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.	万米ドル 160	100.0	電線・ケーブル等の販売
SENSHU ELECTRIC AMERICA,INC.	万米ドル 150	100.0	電線、電線加工品及び関連製品の販売
上海泉秀国際貿易有限公司	万米ドル 70	100.0	電線等の販売
台湾泉秀有限公司	万台湾ドル 1,000	100.0	電線・ケーブル等及びハーネス加工品の販売
北越電研（上海）有限公司	万米ドル 282	0.0 (100.0)	工作機械や産業機械向けの電気・電子各種制御盤及び織機コントロールの製造

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 当社の出資比率の（ ）内は、当社の間接所有割合であります。

3. 株式会社エステックは、2023年3月1日付で減資を行い、資本金が減少しております。

(7) **主要な事業内容** (2023年10月31日現在)

当社グループは、機器用電線、通信用電線、電力用ケーブル、汎用被覆線等の電線類及び電線に附帯する各種電設資材の販売並びに情報処理システム、各種情報機器等の販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

(8) 主要な営業所 (2023年10月31日現在)

当 社	本 社	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号
	大阪本店	大阪府吹田市南金田1丁目4番8号
	支 店	札幌、仙台、東京、埼玉、名古屋、北陸(石川県)、広島、高松、福岡
	営業所	東京西、北関東特販(栃木県)、豊橋、高岡、大阪南(大阪府)、京滋(京都府)、沖縄
株式会社エステック	本 社	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号
三光商事株式会社	本 社	大阪府吹田市南金田1丁目4番24号
エヌビーエス株式会社	本 社	神奈川県伊勢原市白根113番地1
アシ電機株式会社	本 社	大阪府豊中市利倉1丁目3番30号
大洋通信工業株式会社	本 社	大阪市西区西本町1丁目3番15号
株式会社北越電研	本 社	新潟県長岡市青山新町33番地1
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.	本 社	タイ バンコク
SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION	本 社	フィリピン ラグーナ
SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.	本 社	ベトナム ハノイ
SENSHU ELECTRIC AMERICA,INC.	本 社	アメリカ ミシガン
上海泉秀国際貿易有限公司	本 社	中国 上海市
台湾泉秀有限公司	本 社	台湾 台北市
北越電研(上海)有限公司	本 社	中国 上海市

(9) 従業員の状況 (2023年10月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
819名	23名増

(注) 上記の従業員数には、臨時従業員(嘱託、パートタイマー)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2023年10月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2023年10月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 84,000,000株
 (注) 2022年11月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数は40,800,000株増加しております。
- (2) 発行済株式の総数 21,000,000株(自己株式3,303,008株含む。)
 (注) 2022年11月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行済株式の総数は10,500,000株増加しております。
- (3) 株主数 15,013名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
西村元秀	1,589	8.98
ピーピーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド (プリンシパルオールセクターサポートフォリオ)	1,349	7.62
西村陽子	958	5.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	923	5.21
S W C C 株式会社	850	4.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	528	2.98
高橋京子	451	2.55
泉州電業従業員持株会	437	2.47
泉州産業株式会社	414	2.34
上嶋明子	315	1.78

- (注) 1. 当社は自己株式3,303,008株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 昭和電線ホールディングス株式会社は2023年4月1日付で商号をSWCC株式会社に変更いたしました。
 4. 2023年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエム

アール エルエルシーが2023年10月31日現在で2,099千株（株券等保有割合10.0%）の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	15,900株	10名

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、2022年12月8日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を200,000株、取得価額の総額の上限を600,000,000円として、2022年12月9日から2023年4月30日までの間に、当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、2023年4月10日の自己株式取得終了までに、取得価額の総額599,899,000円にて自己株式182,700株を取得しております。

また、当社は、2023年9月11日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を270,000株、取得価額の総額の上限を1,000,000,000円として、2023年10月10日から2024年4月30日までの間に、当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、2023年10月31日現在で、取得価額の総額135,755,000円にて自己株式41,500株を取得しております。

② 譲渡制限付株式報酬としての譲渡制限付株式（自己株式）の処分

当社は、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度においては、2023年2月24日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年3月24日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）10名に対し、自己株式15,900株の処分を行っております。

③ ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分

当社は、2022年3月25日開催の取締役会において新株予約権の発行を決議し、同年4月11日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）10名に対し、新株予約権200個（普通株式40,000株）を交付することを決定しております。当事業年度においては、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式16,000株の処分を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の内容等

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項等

			泉州電業株式会社 第2回新株予約権	
発行決議日			2022年3月25日	
新株予約権の数			120個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式 (新株予約権1個につき)	24,000株 200株
新株予約権の払込金額			新株予約権1個当たり (1株当たり)	13,500円 68円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権1個当たり (1株当たり)	615,000円 3,075円)
権利行使期間			2023年2月1日から2032年4月10日まで	
行使の条件			(注) 1	
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	120個 24,000株 7名
		社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	取締役(監査等委員)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、2022年10月期から2024年10月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同じ。）に記載された経常利益の金額が6,300百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

なお、上記における経常利益の判定に際しては、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断したときには、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の払込金額」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、当該株式分割を反映して算定しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2023年10月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
西村元秀	代表取締役社長	関西電線販売業協同組合理事長 倉敷紡績株式会社取締役 (監査等委員) 株式会社北越電研代表取締役会長 全日本電線販売業者連合会長
田原隆男	取締役副社長 (執行役員国際本部長)	SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. 代表取締役会長 SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役会長 SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD. 代表取締役会長 SENSHU ELECTRIC AMERICA,INC. 取締役会長
吉田篤弘	専務取締役 (執行役員営業副本部長兼東京支店長)	
成田和人	専務取締役 (執行役員管理本部長兼総務部長)	
宇正闘曜	専務取締役 (執行役員営業本部長)	
深田喜代人	常務取締役 (執行役員福岡支店長)	
西村元一	常務取締役 (執行役員国際本部国際部長)	SENSHU ELECTRIC AMERICA,INC. 取締役社長
島岡修子	取締役 (執行役員管理副本部長兼 経理部長兼輸出管理室長)	
花山昌典	取締役 (執行役員大阪本店長兼 第三営業部長兼営業本部特機部長)	
福田勇	取締役 (執行役員経営企画室長)	
宗岡徹	取締役	関西大学大学院会計研究科教授 共英製鋼株式会社監査役
近藤剛史	取締役	近藤総合法律事務所所長 関西大学大学院法務研究科特別任用教授 日本新薬株式会社監査役

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
山 條 博 通	取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	
平 田 真 基	取 締 役 (監 査 等 委 員)	鉢伏開発観光株式会社代表取締役会長 株式会社ユースランド取締役 ハチブセ・リアル・エステート株式会社代表取締役会長
森 脇 朗	取 締 役 (監 査 等 委 員)	

- (注) 1. 取締役宗岡 徹氏及び同 近藤剛史氏並びに取締役(常勤監査等委員)山條博通氏、取締役(監査等委員)平田真基氏及び同 森脇 朗氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)山條博通氏、取締役(監査等委員)平田真基氏及び同 森脇 朗氏は、いずれも金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役(監査等委員)山條博通氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役宗岡 徹氏及び同 近藤剛史氏並びに取締役(常勤監査等委員)山條博通氏、取締役(監査等委員)平田真基氏及び同 森脇 朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

(1) 退 任

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
森 真 一	2023年1月26日	任 期 満 了	取 締 役 (監 査 等 委 員)

(2) 新 任

氏 名	地 位 及 び 担 当	就 任 日
森 脇 朗	取 締 役 (監 査 等 委 員)	2023年1月26日

(3) 地位・担当及び重要な兼職の異動

氏名	地位・担当及び重要な兼職の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
深田喜代人	常務取締役 (執行役員福岡支店長)	常務取締役 (執行役員福岡支店長) 上海泉秀国際貿易有限公司董事長	2022年11月1日
花山昌典	取締役 (執行役員大阪本店長兼 第三営業部長兼営業本部特機部長)	取締役 (執行役員大阪本店長兼 第三営業部長)	2023年3月1日
宗岡徹	取締役 関西大学大学院会計研究科教授 共英製鋼株式会社監査役	取締役 関西大学大学院会計研究科教授 株式会社ディー・ディー・エス監査役 共英製鋼株式会社監査役	2022年11月30日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。

なお、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等については当該保険契約の免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役の報酬等

当社は、2022年1月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりであります。

①基本方針

当社は、取締役の報酬等に関して、優れた人材を任命し、企業の持続的な成長と企業価値の向上を図るために期待される役割を十分に発揮できる報酬並びにその成果に対する報酬を支払うことを基本方針としております。

②取締役の報酬等の種類

a. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

以下の基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成しております。

- ・基本報酬として、毎月支給する月額固定報酬（金銭報酬）

- ・業績連動報酬として、毎年1月に支給する賞与（金銭報酬）
 - ・非金銭報酬として、毎年2月に割り当てる譲渡制限付株式報酬（事前交付型）
- なお、各報酬の割合につきましては、業績により変動する業績連動報酬の額により変わるため、具体的な割合は定めておりませんが、概ねの割合は基本報酬60%、業績連動報酬20%、非金銭報酬20%としております。配分にあたっては報酬委員会で審議することにより、客観性・透明性を確保することとしております。

b. 社外取締役

基本報酬（月額固定報酬）のみとしております。

c. 監査等委員である取締役

基本報酬（月額固定報酬）のみとしております。

③取締役の報酬等の決定方法及び決定権者

a. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

- ・基本報酬（月額固定報酬）は、役位、職務内容、能力、経験、従業員とのバランス等を総合的に勘案し、報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。
- ・業績連動報酬（賞与）は、親会社株主に帰属する当期純利益の4.0%を総額の上限（基準は3.0%、業績目標等の達成率に応じて調整する）とし、業績連動報酬格差（原則は代表取締役社長100%、取締役副社長90%、専務取締役80%、常務取締役70%、取締役60%を基本格差とする）により算定した結果を報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。
- ・非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は、役位、基本報酬等に基づき取締役会にて決定していません。

b. 社外取締役

基本報酬（月額固定報酬）は、報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。

c. 監査等委員である取締役

基本報酬（月額固定報酬）は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

④報酬委員会

当社は、2019年10月24日開催の取締役会にて取締役の報酬の決定に係る客観性・透明性を図るため、報酬委員会の設置を決議しております。現在、社外取締役を委員長として社外取締役5名、社内取締役2名で構成し、取締役の報酬に関する事項について取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役会に答申しております。取締役会は同委員会の答申を最大限尊重の上、審議事項を決定しております。

(5) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	366	219	91	56	12
（うち社外取締役）	(10)	(10)	(-)	(-)	(2)
取締役（監査等委員）	28	28	-	-	4
（うち社外取締役）	(28)	(28)	(-)	(-)	(4)
合計	395	247	91	56	16
（うち社外役員）	(39)	(39)	(-)	(-)	(6)

- (注) 1. 上記には、2023年1月26日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は5,920百万円であります。当該指標を選択した理由は、業績目標達成と持続的な成長を重視する観点からであります。当社の業績連動報酬等は、職位別の基準額に対して当該指標の達成率等に基づき加減算を行い算定しております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、当事業年度における交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 当社は、2019年1月30日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき上記のほか、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員）1名に対し1百万円の役員退職慰労金を支給しております。なお、支給金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
6. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、12名（うち社外取締役は2名）であります。また、同株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額100百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、10名であります。
7. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。

8. 各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分について、報酬委員会にて審議の上、取締役会において決定しており、取締役その他の第三者には委任していません。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役宗岡 徹氏は、関西大学大学院会計研究科教授及び共英製鋼株式会社の監査役を兼務しておりますが、当社と同大学院及び同社の間に記載すべき関係はありません。

取締役近藤剛史氏は、近藤総合法律事務所所長、関西大学大学院法務研究科特別任用教授及び日本新薬株式会社の監査役を兼務しておりますが、当社と同事務所、同大学院及び同社の間に記載すべき関係はありません。

取締役（監査等委員）平田真基氏は、鉢伏開発観光株式会社の代表取締役会長、ハチブセ・リアル・エステート株式会社の代表取締役会長及び株式会社ユースランドの取締役を兼務しておりますが、当社と当該3社の間に記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	宗 岡 徹	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、公認会計士及び大学教授として豊富な知見を活かして、特に財務会計について専門的な観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された各委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
取 締 役	近 藤 剛 史	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、弁護士及び弁理士として豊富な知見を活かして、特に企業法務について専門的な観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された各委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (常勤監査等委員)	山 條 博 通	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、主に金融機関での経験及び事業会社の役員としての経験に基づく見地から、監査結果や議案審議等についての意見交換等の必要な発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。なお、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された各委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	平 田 真 基	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、主に金融機関での経験及び事業会社の役員としての経験に基づく見地から、監査結果や議案審議等についての意見交換等の必要な発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。なお、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された各委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	森 脇 朗	2023年1月26日就任以降に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に金融機関での経験及び事業会社の役員としての経験に基づく見地から、監査結果や議案審議等についての意見交換等の必要な発言を行っております。また、2023年1月26日就任以降に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。なお、指名委員会及び報酬委員会の委員として、2023年1月26日就任以降に開催された各委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	2百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION、SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC AMERICA,INC.、上海泉秀国際貿易有限公司、台湾泉秀有限公司及び北越電研（上海）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	70,830	流 動 負 債	47,713
現金及び預金	28,534	支払手形及び買掛金	43,050
受取手形及び売掛金	23,313	短期借入金	691
電子記録債権	11,302	1年内償還予定の社債	64
有価証券	9	1年内返済予定の長期借入金	5
商品	6,914	リース債務	22
仕掛品	247	未払費用	493
原材料及び貯蔵品	257	未払法人税等	1,561
その他	271	賞与引当金	773
貸倒引当金	△18	その他	1,051
固 定 資 産	30,537	固 定 負 債	2,939
有 形 固 定 資 産	20,355	社債	42
建物及び構築物	7,083	長期借入金	54
機械装置及び運搬具	361	リース債務	49
土地	12,282	繰延税金負債	8
リース資産	103	退職給付に係る負債	2,120
建設仮勘定	463	資産除去債務	7
その他	60	預り保証金	202
無 形 固 定 資 産	303	その他	453
のれん	122	負 債 合 計	50,652
その他	180	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	9,878	株 主 資 本	48,764
投資有価証券	2,310	資本金	2,575
長期預金	3,000	資本剰余金	2,757
繰延税金資産	715	利益剰余金	48,574
その他	4,253	自己株式	△5,142
貸倒引当金	△400	その他の包括利益累計額	1,565
資 産 合 計	101,367	その他有価証券評価差額金	961
		為替換算調整勘定	446
		退職給付に係る調整累計額	156
		新 株 予 約 権	59
		非 支 配 株 主 持 分	326
		純 資 産 合 計	50,714
		負 債 純 資 産 合 計	101,367

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		124,967
売上原価		106,287
販売費及び一般管理費		18,680
営業利益		10,313
営業外収益		8,366
受取利息	18	
受取配当金	70	
受取家賃	135	
為替差益	31	
スワップ売却益	59	
その他	202	517
営業外費用		
支払利息	3	
減価償却費	50	
支払保料	12	
その他	47	113
経常利益		8,770
特別損失		
投資有価証券評価損	3	3
税金等調整前当期純利益		8,766
法人税、住民税及び事業税	2,788	
法人税等調整額	△0	2,788
当期純利益		5,978
非支配株主に帰属する当期純利益		57
親会社株主に帰属する当期純利益		5,920

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	63,053	流動負債	45,875
現金及び預金	23,860	買掛金	42,385
受取手形	3,008	リース債務	14
電子記録債権	10,808	未払費用	340
売掛金	19,095	未払法人税等	421
有価証券	9	未払消費税等	1,508
商前払費用	5,837	未払消費税	356
その他	88	預り金	24
貸倒引当金	355	前受収益	2
	△9	賞与引当金	681
固定資産	32,893	その他	139
有形固定資産	19,398	固定負債	2,746
建物	6,526	リース債務	38
構築物	261	退職給付引当金	2,221
機械及び装置	333	資産除去債務	7
車両運搬具	0	預り保証金	202
工具、器具及び備品	48	その他	275
土地	12,011	負債合計	48,621
リース資産	48	純資産の部	
建設仮勘定	167	株主資本	46,319
無形固定資産	147	資本金	2,575
電話加入権	16	資本剰余金	2,757
水道施設利用権	2	資本準備金	700
ソフトウェア	128	その他資本剰余金	2,057
投資その他の資産	13,347	利益剰余金	46,129
投資有価証券	2,261	利益準備金	166
関係会社株	3,282	その他利益剰余金	45,963
出資	5	別途積立金	40,519
関係会社長期貸付金	380	繰越利益剰余金	5,444
長期預金	3,000	自己株式	△5,142
破産更生債権等	344	評価・換算差額等	945
長期前払費用	124	その他有価証券評価差額金	945
差入保証金	135	新株予約権	59
保険積立金	1,937	純資産合計	47,325
繰延税金資産	811	負債純資産合計	95,946
その他の引当金	1,537		
貸倒引当金	△472		
資産合計	95,946		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		117,772
売上原価		101,378
売上総利益		16,393
販売費及び一般管理費		8,586
営業利益		7,806
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	69	
受取家賃	143	
スクラップ売却益	58	
その他	160	437
営業外費用		
支払利息	0	
その他	106	106
経常利益		8,137
特別損失		
投資有価証券評価損	3	3
税引前当期純利益		8,134
法人税、住民税及び事業税	2,572	
法人税等調整額	△61	2,511
当期純利益		5,623

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年12月6日

泉州電業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	児玉秀康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居一彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、泉州電業株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、泉州電業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年12月6日

泉州電業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	児玉秀康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居一彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、泉州電業株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等という。」）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(4) 後発事象

当社は、2023年12月7日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

- | | |
|---------------|--|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 消却する株式の数 | 1,500,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合7.14%) |
| ③ 消却予定日 | 2023年12月14日 |
| ④ 消却後の発行済株式総数 | 19,500,000株 |

2023年12月7日

泉州電業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山 條 博 通 ㊟

監 査 等 委 員 平 田 真 基 ㊟

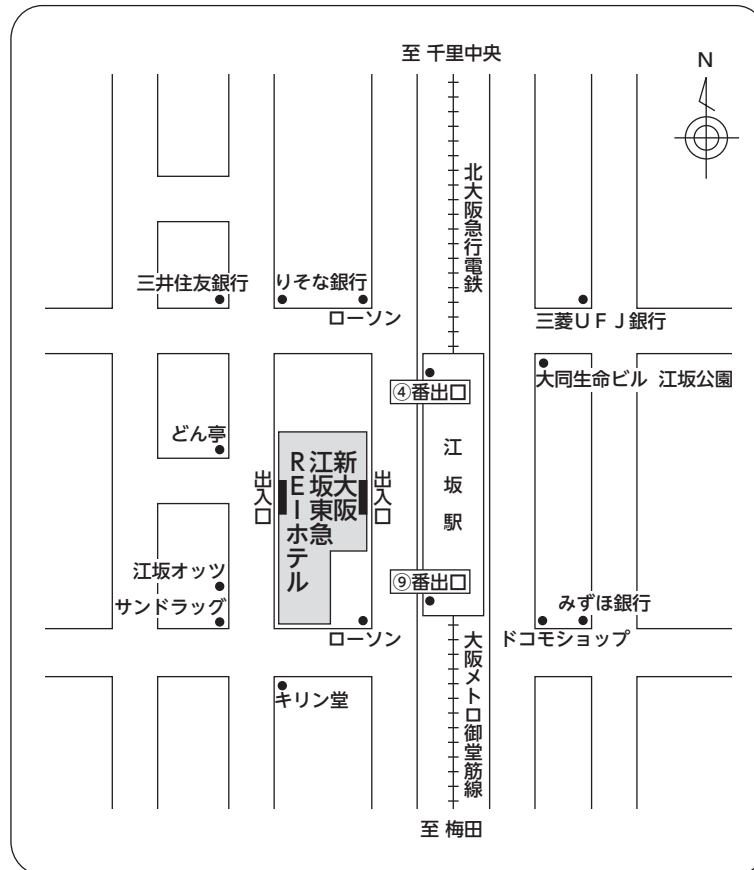
監 査 等 委 員 森 脇 朗 ㊟

(注) 常勤監査等委員山條博通、監査等委員平田真基及び同 森脇 朗は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府吹田市豊津町9番6号
新大阪江坂東急REIホテル 3階ボールルーム
電話 (06) 6338-0109

株主総会当日はお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人につき1つとさせていただきます。



交通機関 大阪メトロ御堂筋線江坂駅下車、④番出口・⑨番出口を出て徒歩約1分

お 願 い 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。